

## 令和6年 第1回定例会 意見案一覧

整理 番号	意見案	発議	各派の態度					
			自	民	結	公	共	維
1	朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)による日本人拉致被害者の全員帰国を果たし、拉致問題の完全解決を求める意見書	政 審	○	○	○	○	○	○
2	根室海峡海域におけるロシア連邦トロール漁船に関する意見書	水産林務	○	○	○	○	○	○

※自(自民党・道民会議)、民(民主・道民連合)、結(結志会)、公(公明党)、共(日本共産党)、維(維新・大地)

朝鮮民主主義人民共和国による日本人拉致被害者親子の対面を果たし  
拉致問題の完全解決を求める意見書

朝鮮民主主義人民共和国（以下、「北朝鮮」という。）による日本人拉致事件の発生から既に半世紀近くが経過し、平成14年の日朝首脳会談で北朝鮮が日本人の拉致を認め、初めて謝罪を行ってから、20年以上の歳月が流れている。

首脳会談の後に両国が署名した日朝平壤宣言において、「日朝間の不幸な過去を清算し、懸案事項を解決し、実りある政治、経済、文化的関係を樹立することが、双方の基本利益に合致し、地域の平和と安定に大きく寄与する」ことが確認されたものの、北朝鮮は、なお、国際社会の呼びかけに応じないばかりか、平成26年の日朝合意に基づく日本人拉致被害者及び特定失踪者に関する再調査を全面的に中止し、さらには、特別調査委員会の解体を一方向的に表明、その後、事態の進展を見ないまま、今日に至っている。

このままでは、流れていく歳月とともに御家族の高齢化も進む中、一刻も早く拉致被害者に会いたいという御家族の切実な思いがかなえられないばかりか、我が子に会いたいという親としての悲壮なまでの思いすら奪われるような事態になりかねず、関係者からは、この1、2年のうちに親子の対面を果たせないならば、もはや解決とは言えないとの声も聞かれる。

言うまでもなく、拉致問題は、我が国の国家主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、政府が最重要課題として位置づける、国の責任において解決すべき喫緊の課題である。

よって、国においては、北朝鮮との対話の窓口を堅持しつつ、「対話と圧力」、「行動対行動」という原則の下、米国や韓国をはじめとする関係国や国連との強固かつ緊密な国際連携を図り、北朝鮮への直接の働きかけを含むあらゆる手段を講じて、なんとしても、残された拉致被害者御家族親子が生きて対面を果たすことができるよう、日本人拉致問題の完全解決の実現を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
外務大臣  
内閣官房長官  
拉致問題担当大臣

} 各通

根室海峡海域におけるロシア連邦トロール漁船に関する意見書

我が国固有の領土である北方領土に隣接した根室海峡海域においては、昭和63年頃よりロシア連邦トロール漁船による操業が始まって以来、当該海域のスケトウダラ資源が激減しており、羅臼地区においては、減船や休漁などの自主的な漁業再編対策を余儀なくされてきたところである。

また、近年は、羅臼地区のみならず、標津や野付地区においても、スケトウダラやコマイ、カレイなどの沿岸資源に大きな影響が見られ、これ以上資源が減少した場合、根室海峡海域で操業する漁業者の経営が成り立たなくなるばかりか、漁業を主産業として発展してきた地域の産業構造そのものも崩壊につながる極めて重大な局面を迎えている。

さらに、平成10年からの長きにわたり操業が行われてきた北方四島周辺水域における安全操業は、これまでロシア連邦トロール漁船による漁具被害が相次いで発生する中、操業を続けてきたが、令和5年1月以降、枠組み協定に基づく政府間協議が行われないことにより、出漁すらかなわない状況が続いており、漁業者の経営はもとより、水産加工や流通などの関連産業を含む地域経済への一層の影響が危惧される。

これまで、毎年、地元から国に対して申入れが行われているが、依然としてロシア連邦トロール漁船の操業が行われており、特に昨年は、スケトウダラやコマイの産卵期を含む3月から4月の延べ操業隻数が過去30年で最多となるなど、沿岸資源の減少に拍車をかける極めて憂慮すべき事態となっている。

よって、国においては、根室海峡海域で操業する漁業者の安定的な経営の継続はもとより、漁業を主産業とする地域経済の存続に向け、当該海域におけるロシア連邦トロール漁船操業の抑制など実効ある措置が早期に行われるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
外務大臣  
農林水産大臣  
沖縄及び北方対策担当大臣

各通